

世論調査雑記

1) 「名宛人」のこと

総理府 広報室 上本 仁士

(一) 世論調査の仕事は見方によれば万能です。人が意識にのぼせる程のことは、何事でも一応は世論調査の対象となしうるからです。人の意識を扱うかぎり、大袈裟に言えば、人間そのものを調査する仕事ともいえるわけです。この点にかこつけて、私の世論調査についての感想も、かなり自由に主題を選んでみたいと思います。そこで、最初にとりあげる主題を、人がものを書くことについての私の感想から始めたいと思います。

(二) 私は、世論調査の仕事は、深く、人間の「ことば」にかかわる仕事だと考えます。世論調査が取り組む人間の意識は、ことばを通じて伝達され、文章として、紙面に書き留められます。ですから、世論調査を論ずる場合には、「ことば」の問題を無視するわけには、ゆきません。私が、世論調査について稿を求められて、何ほどの感想を提示するにせよ、その前に、かく言う私が、人の営みとしての「ことば」を書きつづることの意味合いについて、何か考えてみないでは、先行きしない気持になったゆえんも理解できると思います。

(三) 世の中には、様々の形式の紙に記録される「ことば」があります。詩があり、日記があり、論文があり、小説があります。それらは、一体

誰に、何を訴えようとしているのでしょうか。小説に至っては、その息の長い「訴えかけ?」は、何千頁にも及ぶ長篇もあります。

私が大学で法律の勉強をしているとき、民法の教授が、実証法学の必要性を説いた際に、「民法の名宛人(アドレッサート)は、裁判官である」と講義されたことがあります。民法という法律は、人の権利・義務や、その発生原因である契約などについて定めていますが、ややもすると人は誰でも、常にそこに定められているように行動しなければならないものと早合点し勝ちです。しかし、本当は、人々の法律上の争いが、裁判所にもちこまれたときに始めて、民法の規定が、法律関係を裁くよりどころ(裁判規範)として、立ち現われるという点を指摘されたのです。

つまり、民法という条文の形に表わされた「ことば」は、直接には、裁判官に向って「かく裁くべし」と命じているのであるから、民法の「名宛人(なあてにん)」は、直接には、裁判官であるというのです。「宛名」という言葉は、よく使うのですが、「名宛人」とは、耳慣れない言葉なので、当時の私には、新鮮に響いたものでした。

(四) 私は、こうして、世論調査について何ほどの感想を書いてみようと思ったときに、唐突

ではありましたが、この何年も前の話を思い出したのです。それは、何故だろうかと考えてみますと、段々に、先ほどの「名宛人」なる概念が、極めて示唆に富むものに思えてくるのです。

独白にせよ、詠嘆にせよ、思想にせよ、人がことばを紙面に表現するときに、「誰に」、「何を」訴えるかという問題に一つの手がかりを与える概念が、私の思い出した「名宛人」ではなかろうかと考えられるのです。そうして、私は、一步進めて「人がものを書く」という営みの意味づけを、この「名宛人」の概念を否定する形で行うべきではないかと考え始めました。

民法という法律の形に表れされた「ことば」は、私の考察にとって、反面教師の役割を果たしてくれました。なる程、社会が一定の秩序を必要とする限り、それに奉仕する管理技術の一つのしくみとしての法律には、それにふさわしい厳格さが望まれるわけです。そこから、当然のこととして、民法という成文法が、まずもって誰に向けて、拠るべき規準としての強制力を発揮すべきかを、明確にする必要性が出てくるのです。

(五) 民法は、名宛人を裁判官にとりました。では、ひるがえって世論調査(報告書)は、名宛人を「誰に」とるべきでしょうか。民法は、「私人の間の法律上の争い」を扱いました。では、世論調査は「何を」扱えばよいのでしょうか。さらにくだって、私が世論調査について、何を書き、誰に訴えるのでしょうか。

私は、一方の極を、とぎやました合理性に、他方の極を、血のしたたる不合理性に、引張られるように感じます。その二極のいずれにも魅かれる矛盾した生物が、本然の人間ではないでしょうか。

(六) 例えば人間には「嫉妬」という精神状態があります。「嫉妬」という精神状態は、何だろうか、何故そのような状態になったのであろうか、この精神状態の特徴は何であらうかと、それからそれへと追跡し、分析してみようとするとき、どうしても「人間とは何だろうか」という疑問につき当たらないわけには行きません。「しっと」一つをとり上げてみても、あるいは、もっと別のきっかけから出発しても、人間が一番興味をもつのは、結局は、人間自身になるのではないかと思います。しかし、人間とは何かと、追いつめ、つきつめて、究めつくせるものでしょうか。ここにおいて、私は、かの「我思う、故に我あり」と喝破したデカルトの認識を思い出します。その懐疑精神と追究の真摯さに、深い感動を覚えずにはいられません。それにも拘らず、この偉大な哲人の到達した確固不動の認識の世界——合理性——にもかかわらず、私は、矛盾に満ちた不思議な「人間」の世界——不合理——に拘泥せずにはいられないのです。

(七) たまたま、「嫉妬」を引き合いに出した序でに、この人間の精神状態を、不合理の世界から問題にしてみると面白いと思います。私たち成人は、この「嫉妬」ということばで表わされる精神状態を誰でも、一定の状態として観念できると思います。それでは、幼ない子供達は、どうでしょうか。おそらく、物心つく年頃には、小学生でも、「そのような」精神状態はありうると思います。しかし、その小学生が仮りに、「しっと」という言葉を知らなかったとしたら、彼は、そのような精神状態を、そのような、自分の意識を、どのように表現するのでしょうか。また、自分の外に向って表現する必要のないときには、彼の内部で、睡りこんでしま

うのでしょうか。

このような問いかけは、世論調査の質問作りにおいても見逃がすことの出来ない問題点を提起しているように思います。どうやら、人間の意識とことばの間には、相互に依存し、相互に育てあう関係があるように考えられるのです。

「嫉妬」という精神状態は、「しっと」ということば(形式)を与えられて、その意味するところの実質を凝集させたともいえるのではないのでしょうか。ことばは、それ自体としては、合理性の世界にあります。つまり、意思伝達の手段としていくつかの単語を論理的に組み立てて、一つの命題を立てることが出来るはずです。「定義」などと称するもの、ことばが合理性の世界にあることを人々一般が承認している証拠だと言えます。ところが、その合理性の世界の支配をうけることばが、一たん人と人との伝達の手段として使われるときに、「誤解」という破綻が生ずるのは、何ゆえでしょうか。つまりは、人間が、非論理的であり、非合理的であり、とうてい「ことば」の組合せでは、とらえきることの出来ない存在のせいではないのでしょうか。

(八) 私は、かなり乱暴な、飛躍のあることを申し述べてきたかも知れません。ただ、私は、たまたまこうして世論調査雑感を書き始めるに当たって、世論調査の世界は、民法などが、特定の名宛人を必要とするような意味での狭い世界であってはならないと考えたのです。

先に、私は、世論調査は、「何を」扱い、「誰に」その成果を訴えようとするのかとの問いを設定しました。ともかくも、今、この問いに、結論を与えておかなくてはなりません。変哲もないことですが、世論調査は、「人間の意識」を調査し、その結果を「関心のあるすべての人」の利用に供します。しかし、この誰でも先刻承知の問答の前に、何よりも、世論調査の対象が、人間の意識つまりは、人間そのものである以上、世論調査を導くものが、人間への限りない好奇心、人間の在り様へのつきない興味であって欲しいのです。

(九) 私も、世論調査の仕事を通じて、私自身への好奇心、ひいては、人間一般への好奇心を、この稿において披瀝して行きたいのです。実をいえば、私が世論調査について「誰に」対して感想を書き綴るのかという問いかけが、私の携わる世論調査の仕事のあり方への問いと分かち難く結びついて私を悩ませました。容易に落着かない問題はさておいて、私は、私なりの形で世論調査の仕事について感想を述べてみようと思えました。今述べた私のいう世論調査の指導理念ともいうべきものも、私が何かを誰かに訴えようとする姿勢も、人間への興味から淵源する点では同じです。私も、また私の携わる世論調査も、「名宛人」を限定するつもりはありません。



2) 「世論」に聴くこと

(一) 前章で私は、「私も、また、私の携わる世論調査も名宛人を限定するつもりはありません」と申しました。私の携わる世論調査においては、特定の宛先を期待しないかわりに、むしろ、その反動として、別のところで特定の名宛人を強く求める渇きがあります。そうです、どこから攻めても、山の頂きが一つであるように、一ヶ所の根本義につき当るということは、よくあることなのです。世論調査では、一体全体何を調査しようというのでしょうか。外枠としての答を「人間の意識を調査するのだ」としても人間の意識一般などという焦点不明のことでは、この際の際にはなりえないのです。世論調査において、「世論」に聴くべき事項は何であろうか……これが私にとっての1つの問題でした。

(二) この問題は、角度をかえると、次のようにも、言い換えることができます。一体、世論調査に待みになる何が見出せるのであろうかという反問です。私は、この仕事を担当している現在でも、これに満足のゆく解答を見い出せないでいます。やや説明不足ながらとりあえずその結果私の抱く反省ともいべき感懐を先にしますと、「私は、かなり独善的ではないのか」というものでした。この間の脈絡をつなぐためには、私の考えていることをいろいろな表現で示してみればよいのです。1つは、世論は、問題を事後的、後追的にしか表現できないのではないかという不満といえるでしょう。世論として形成される意見や態度は、現に姿を現わした問題に対してしか、示されないのですから。1つは、世論に問いかけようとする主題自体が、問いかける調査主体（例えばやや属人的に具体化すれ

ば、私自身）の問題設定に過ぎないという問題点です。もう少し敷衍すれば、ある主題（テーマ）を選んで、それについて世論調査を実施するということは、その主題を選択する行為自体が、すでに選択者自身の関心に左右されているのであり、よく言われるとおり、「問題が設定できるということは、半分以上、その問題が解決されているようなもの」という自家懂着でもあるということなのです。

また、もう1つの表現が可能で、世論調査では、現に人々が持っている意識をある程度把握することが出来ます。しかし、それ以上の、先行的、指導的あるいは、啓蒙的な意見は引き出せるのでしょうか。よくわからないのは、時どき、次のような論説にお目にかかります。

「世論は大切である。しかし、時に為政者は、一時の世論に抗しても、自己の信念を貫くことが必要である」というものです。この場合、世論とは、その為政者にとっては、自己の見識を試練にかける皮肉な存在ともとれるわけですが、かりに1つ、このようなことが言えるなら、その1つをもって、すでに「世論」の信用を損うのに十分なように、私には思えて来ます。そのところの矛盾をどう理解すればよいのでしょうか。

(三) ここで、改めて問題になるのは、「世論とは何か」という疑問です。多くの論者が、いろいろな回答を与えています。世論を積極的に定義づけようとする試みが多いわけですが、例えばもっとも代表的と考えられる、林知己夫先生の定義は以下のとおりです。「世論とは、『世論調査の六法』によって明らかにされるものであ

り、われわれが目ざす対象——これも具体的にわれわれが定義せねばならない——のある時点におけるある問題群に対する意見構造・分布（それを支える態度構造を含めて）、あるいは意見構造・分布の動態を言う」（日本人研究4「世論をどうつかまえるか」7頁）というものです。より簡明には、「大勢の人々によって支持されている意見、考え方」（「世論調査——設計と技法」——佐藤彰、鈴木栄、船津好明共著2頁）といってもよいと思います。

私は、このような定義づけの試みに異議をさしはさむつもりはありませんし、また、それが必要な作業であることも否定しません。ただ、ここで私が問題にしたかったのは、「世論調査」が何のために必要とされたか、という観点からの「世論」へのアプローチが読みとれないことです。今更めかして、特に問題とすることではないとお叱りをうけるかも知れませんが、世論調査にも、「何のために」という必要や目的があるのは当然のことです。林先生の定義でも、この点は僅かに「ある時点におけるある問題群に対して」とあるにとどまり、別に、政治家のあり方として、「社会過程制御としての政策を考え、この肝要な情報として世論調査を活用する」とあるのが、この問題点について示唆的であるだけです。

しかし、私にとっては、どこまでもこだわらないでおれない問題に思われるのです。すっきりした答えがあり様はずがないということも、何となく理解できます。しかし、すっきりした答えがないという点こそ、まさに、世論が、「神話の論理」として、あるいは重宝がられ、あるいは、無視されたりするあいまいさの根本原因といえるのではないのでしょうか。

この点については、広い意味で「世論調査」

の一種と見なされている各種の「市場調査」の方が筋がいいように考えられます。市場調査に関する限り、それが必要とされる事情は、企業の行動原理としてあくまで明白であり、また、それだけに、調査設計なども、いか様にも、その目的に沿った改善が可能となる筈です。つまりは、調査結果を評価する物差しがはっきりと一つ存在し、その立場から、その市場調査は十分に参考となる資料や材料を提供していることがわかる筈だからです。ところが、翻って世論調査の方は、どうでしょうか。私には、一般的にあって、とても、世論調査の結果を市場調査の場合のように、ある主題についての的確な判断材料と見なす自信がありません。

(四) 統計学辞典（東洋経済新報社、昭和27年版）に収録された「世論調査」の項目で、わが国における世論調査の先達の1人である小山栄三先生は、世論調査の主題について以下のように述べています。

世論調査で最も大切なものは、その主題の選択である。Gallup は世論調査の主題の選択に関し、次の如き基準を与えている。1) 選ばれる問題は時局のあらゆる部門を網羅していなければならないが、特に政策に関係ある場合、実践的価値を発揮し得るものでなくてはならない。2) 現実の話題となるような直接の興味を惹くものでなければならない。3) 現に起りつつあり、しかも話題に上っている興味のある問題でなければならない。4) 普通人が日常生活体験に直接ぶつかるようなものであるべきである。これは次の如き条件に要約することができるであろう。i) 包容性、ii) 民衆の一般関心性、iii) 時宜性、iv) 具体性、v) 有用性

ここでも私は、異議をとねえるべき何物も持

ってはいません。ただ、私が求めるものには、必ずしも触れられていない淋しさはあります。私の求めるものが、あるいは、「ないものねだり」であるかも知れないという漠然とした感じは否定はしません。ですから、もう少し遠慮した表現をとるならば、「もっと世論調査の存在理由を問う気風が強くてよいのではないか」としてもよいのです。

(五) 例えば、ある外交課題を世論に問うとします。今引用した調査主題の選択基準にてらせば、外交問題は、一般的には、国民にとって具体性を欠く主題であるという難点が、まず上げられます。次いで、仮りに、主題に採択した場合においてもある外交政策が是か非かを質問項目にとり上げた結果、是とする者が多数である場合に、それをもって直ちに、わが国の外交政策として、そのまま打ち出すかどうかという問題があります。「民の声は、神の声」という立場からすれば、当然、直ちに、その是とする結果をもって、わが国の外交政策となすべきでしょう。しかし、人々は必ずしも、その外交政策決定に当て必要な情報を持っていませんし、同じ神の声たる世論が、僅か3週間くらいで、気紛れに変わってしまう場合もあることは、前掲の林先生の論文にも、日ソ国交回復と北方領土問題とのからみで実例として紹介されてもいます。

もう1つは、実証的な資料はありませんが、私が日常世論調査の仕事を通じて得た感触として、人々が、かなり建前で質問に答える傾向があるという点です。わが国の長い間の国民性が、まだ卒直に本音を吐くことについての障害になっているように感じられます。

このように、情報(判断材料)の不足、気紛れ、建前に傾きやすい等の欠点を可能性として

もつ人々から得られる世論は、人々のこれらの欠点を改善することによって、よりよい世論に改善できるはずで、観念的には、そのようなものこそ、真の世論といえるでしょう。

(六) しかし、今述べた「よりよい世論」、「真の世論」とは、何と滑稽な自己矛盾でしょうか。世論は、加工されてはならず、正しく、国民のありのままの意識・意見の縮図であるべきものの筈です。それとも「真の世論」に対して、「偽りの世論」があるのでしょうか。

前述した「日本人研究4、特集、世論とは何か」(日本人研究会篇)の諸論を通読してみても、かえって、この疑問は深まるように思えます。

一、二の断片的な文句を羅列しますと――

- ・海を知らぬお客の意見にしたがって、船長が嵐の海を乗切ろうとするようなものだ
- ・真偽を確かめようもない数字の分布

(林知己夫「世論をどうつかまえるか」)

- ・ニュースの種類 ― 即時報酬と遅延報酬
- ・大量精神遅滞(mass mental retardation)
- ・かつて、W・リップマンが「公衆の哲学」の中で警告した民主主義下の愚かな「多様性」がかくして、今や現実問題として、その姿を現わしつつある。

- ・名ばかり「民主主義」、実質は分裂症的な「衆愚政治」

(田中靖政「世論とマスコミ」)

(七) 私は、以上では、専ら、「世論」の欠点をあげつらうのに急でした。しかし、それは、また言葉どおりの「神の声」である世論の大きな力を畏怖する気持と裏はらの所論でもあったよう

に思います。すこし、筋道が通っていませんが、この世論に対する畏れを、私に想起させる具体的な現象として、是非指摘しておきたいことが1つあります。それは、ある特定の質問を同時に行って得る回答の分布が、不思議なくらい一致しているという点です。百分率にして1パーセントと違わない反応を世論が示すということは、私にとっては、この仕事を担当することとなって以来の驚きであったわけです。

統計理論上、例えばある質問にyesと答える人の母集団(例えば日本の満20歳以上の男女)における割合を仮りに50%とすれば、5,000人の回答者のうちでyesと答える人の数は、95%の信頼度で

$$2,500 \pm 2\sqrt{5,000 \times (0.5)^2}$$

つまり、2,500人±70人の範囲内であることが知られています。

(厳密には

$$2,500 \pm 2\sqrt{\frac{N-5,000}{N-1} \times 5,000 \times (0.5)^2}$$

Nは日本の満20歳以上の男女の数)

今、我々が知りたいのは、日本の満20歳以上の男女の何%の人が、その質問にyesと答えるだろうかという点でしたので、本当は、予めそれが50%などとは、わかっているわけではありません。そこで、今述べたような統計理論を逆用して、5,000人の回答者の回答分布から、逆に、日本の満20歳以上の男女の、その質問に対するyesの回答率を一定の信頼度で、推定しようとするのが、大雑把に言った、誤差を計算する方法です。私が、ここで提起したかったのは、このような統計理論が、当然のこととして前提としている、ある時点で、ある質問に対して、日本の満20歳以上の男女がyesと回答する割合が一定であるという考え方(ある属性についての母出現率を一定とすること)

自体についての疑問であり、不安なのです。

また横道に外れますが、ある質問に対して、便宜上、答えをyesとnoとの二つに分類している点にも、私としては、疑問があるのです。質問によっては、回答肢が三つも四つもある場合があります。それをある一つの答えとその他という、いわゆる二進法の分類基準で分類して行くならば、どんな位置でもつきとめられる点は、たしかに、そのとおりなのですが、私には、この考え方に、何らかの見落としがあるように思われて仕方がないのです。この点については、今は、私には、疑問として指摘しておくことしか出来ません。

私が素朴に驚きを表明した、同一質問における不思議な回答分布の一致は、まさに、上で述べた統計理論を裏づけ、勇気づけるものであり、私がこのような現象に驚いていることこそ、自分の無知を露呈していることになりかねない点は、承知してはいるのです。まして、私のように、ある母集団におけるある属性について、出現率という観念を立てること自体に疑問を提出すれば、統計そのものが追究すべき対象を失って、おそらく土台から崩れ去って行くことなのかも知れないのですから。

(八) しかし、私は、今述べたように、一面では、統計の出発点であり、その学問の自明の立脚点とも考えられるこの考え方――もの一般をその属性において眺めること、ないしは、属性母集団という観念を認めること――の公理ともいえるべき高い権威が、他面では、人間を対象とする意識調査に関する限り、全く正反対の平板な、頼りないものに映ずるという奇妙な矛盾を書き留めておかないでは、おれません。

統計における出発点、それは、ものを数える

ことだと、私は考えます。人間の意識も、ある質問に対して yes と答えることにおいて、その瞬間から、数を数えられる品物や、ある単位の数字と同じものに転化します。我々が、意識調査において標本理論を適用しているのは、このような転化作用を当然の前提としています。

しかし、そのような転化作用が、人間ないし人間の意識に対して行われているということについて、何の疑いも持たないでいることは許されません。少くとも、人間に、可付番の標識をつける作業には、深くかつ細心な注意が払われなければならないと思います。

さて、このように注意深く企画された質問項目に対して、次に問題となるのは、どれ程の人間が十分にかみ合った反応を示してくれるのでしょうか。私が、浅はかにも驚きを表明した同時質問に対する不思議な回答分布の一致は、この問題への一つの解答である筈です。ただこれをどのように解釈するかは、独り、統計の専門家にのみ許される権限ではありません。私にはそれは、このようにも秩序正しい世論の神秘性への畏れであり、かつまた、同時に、皮肉なことに、そのようなものとして、死化した人間の意識一般への限りない蔑視でもあるからです。そうです、私には、このように機械的に現われ

る一致が、払拭しようもなく「死んだ」ものとして映ってくることもまた事実なのです。

「神の声」である世論への畏れを、私なりに、自覚すべきであるという声があります。しかし、一方でその声を聞いた鼓膜の振動も止まらぬうちに、このような不遜が頭をもたげるのをどうしようもありません。

(九) 必ずしも意をつくせませんが、一つの、とりあえずの結論を置いてみましょう。何を世論に聴くべきか、それは、「真摯さ」を聴くべきです。パスカルは、「人間は、人間がみじめであることを知っているから、それだから偉大である」と言いました。この壮大な矛盾である人間は、同じくパスカルがいうとおり、自身のみじめさを知ろうとする点において「考える章」であることに真骨頂があると、私は考えます。私が本当に「世論」が畏くなるような、そういう多くの「考える章」に支えられた「世論」を、考えることにおいて「真摯」である世論を待ち望むのはこのような立場からです。思い上りや独善は避けなければなりません。しかし、世論にもある種の緊張が欲しいと思うのは、私だけの、やはり思い上りでしょうか。